

2024年3月12日（火曜）

全労金2024春季生活闘争ニュース・第14号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

今週から全労金2024春季生活闘争は第三次交渉期間に突入！

これまでの単組闘争委員会の奮闘を振り返り、今後の交渉に繋げよう！

◎全労金2024春季生活闘争は折り返し地点を通過！

全労金2024春季生活闘争は、3月11日より第三次交渉期間（～15日まで）に突入しました。3月8日には沖縄労組が、「労組の要求に沿った回答」が示されたことから基本合意に至りましたが、13単組の闘争委員会は、組合員の総意で確立したすべての要求項目の実現に向けて、連日、金庫・事業体との交渉に臨んでいます。統一回答期限日（3月19日）までの期間は、「要求通り」とする回答が示されていない項目に対し、単組が主張する要求根拠と、金庫・事業体が主張する認識とのズレを是正し、「要求通り」の回答を引き出すための詰めの交渉期間になります。

新聞やテレビ等のメディアでは、連日、大手産別の労働組合を中心に、昨年以上に「満額回答」による早期妥結のニュースが報道されています。連合は、3月11～15日の期間を「先行組合の集中回答ゾーン」、12～14日を「闘争のヤマ場」に設定し、大手産別労働組合の回答結果を、この先に続く中小労働組合の交渉に波及させるべく、連携した闘いを展開しています。さらにその先には、労働組合のない企業で働く労働者や公務員の賃金、そして地域別最低賃金の引き上げにも繋げることも目的にしています。私たち全労金組織も、このような流れを意識して、組合員の総意で交渉を強化していきましょう！

◎第二次交渉期間までの交渉で、単組闘争委員会は着実に積み上げしてきました！

《統一要求課題》

統一要求課題には「基本賃金の改善」「最低賃金」「年間一時金」を掲げました。

ここまでの交渉で単組からは、すでに基本合意を表明した沖縄労組を除き、「基本賃金の改善」については、8単組で「有額回答」に向けた検討が進められているとの見通しが示されています。また、「最低賃金」については、6単組で「有額回答」に向けた検討が進められているとの見通しが示されています。そして、「年間一時金」については、3単組で「要求通り」の見通しが示されており、厳しい経営環境にあっても、多くの金庫で、社会的な要請、及び、労働組合の要求主旨が真摯に受けとめられたと認識しています。

《個別要求課題》

個別要求課題には「安定雇用の実現」「雇用環境に関する整備」「関連会社社員等の取り組み」の3点を掲げました。

要求を掲げた単組からは、関連会社社員等への要求について、「基本賃金の改善」「最低賃金」「年間一時金」の要求に関して、複数の関連会社から前向きな回答に向けた考え方が示されています。

また、「雇用環境に関する整備」については、「育児に伴う所定労働時間の短縮措置の取得期間延長」の要求を掲げた単組において、複数の金庫で前向きな回答に向けた考え方が示されています。改正「育児・介護休業法」の施行をはじめとして、育児と仕事の両立支援は、制度利用者の性別を問わず、社会的な要請として受け止められつつあります。労金業態としても、必要な人が気兼ねなく制度を利用できる環境整備と、「お互い様」の精神で助け合う組織風土の確立をめざすべく、さらに取り組みを進めていく必要があると考えます。

◎最終交渉期間に繋げる交渉を展開しよう!

2024春季生活闘争をめぐる情勢は、円安の恩恵を受けて好業績が続く自動車産業等の労働組合を中心に、賃上げを実現する回答が早期に示されています。加えて、直近では、コロナ禍の影響で企業存続に関わるほどの影響を受けたサービス産業の労働組合においても、JALやJR関連労組、及び、UAゼンセンやフード連合の加盟単組で「満額回答」が示される等、人財確保や物価上昇等を踏まえた待遇改善に力を入れた回答が示されています。

第三次交渉期間が終われば、来週は最終交渉期間です。最終交渉期間は2日間だけの大詰めの交渉になりますので、第三次交渉期間にどれだけ金庫・事業体に労働組合の要求主旨を理解・納得させることができるかが大きなポイントとなります。全労金組織においては、沖縄労金のように、労働組合の要求主旨を理解して、早期に「労組の要求に沿った回答」を示した金庫がある一方で、残念ながら、経営指標や不透明な今後の見通しを理由に、労働組合の要求主旨に理解を示さない金庫・事業体もある状況です。金庫・事業体の考えを覆すには、要求に対する組合員の結集が何よりの力になります。単組によっては、緊急の取り組みとして、要求に対する「組合員の思い」を短期間で集め、経営側に訴える等の取り組みも展開されています。

組合員の総意で確立したすべての要求を実現するためにも、要求に対する切実な思いを単組闘争委員会に届ける等、単組・中間組織・職場組織・組合員が一体感のある闘争を展開することで、金庫・事業体と粘り強い交渉を続ける単組闘争委員会を後押ししましょう!

以上

※次号は3月13日に発行します!